

令和3年度白川町男女共同参画推進委員会 議事録

1. 日 時 令和4年1月20日(木) 午後3時から午後4時30分
2. 場 所 白川町役場分館3階大会議室
3. 出席者 安江和弘、鈴木由美子、熊崎ゆり子、瀬瀬慶子、藤井保明、山中剛彦、藤井美佐子、大脇ちさと、瀬瀬守章
4. 欠席者 尾関幸憲
5. 事務局 企画課 課長 長尾弘巳、企画係長 鈴木幸祐、企画係 鈴木元秀
6. 議事の経過の概要

事務局企画係長 時間となりましたのでただいまから白川町男女共同参画推進委員会を開催いたします。当委員会は今年度新たに男女共同参画社会の推進のため設置し、委員は関係する各組織からそれぞれ選任させていただきました。時間の都合で委嘱書を各委員に事前配布させていただいたのでご理解をお願いします。それでは、開会にあたりまして企画課長の長尾弘巳がご挨拶申し上げます。

事務局企画課長 あいさつした。

事務局企画係長 設立して初めての会議なので委員の自己紹介をお願いします。なお、人権擁護委員の尾関幸憲さんはご都合により欠席されています。それでは、資料1の名簿の上から順番に自己紹介をお願いいたします。

安江和弘委員 教育委員会の教育委員をさせていただいております。今年で10年目になります。学校教育に関連した視点から意見したいと思います。

鈴木由美子委員 4人の子供の母親で、現在子育て中です。男女共同参画計画の案を読ませていただいたところ、自分の生活と重なる部分があり、こうした点からも伝えていけたらと思います。

熊崎ゆり子委員 人権擁護委員として男女共同参画に携わらせていただきますが、初めてのことでですので勉強しながら取り組ませていただきます。

瀬瀬慶子委員 主任児童委員として子供の福祉の視点から意見出来れば良いと思います。皆様と一緒に勉強させていただきたいと思います。

藤井保明委員 自治協議会長の長として参加いたします。私は会社を経営しており、女性の活躍という状況も仕事柄目になっていることから、地域のことから仕事のことまで勉強させていただきたいと思います。

山中剛彦委員 消防団の立場として町民の一人として皆さんと勉強させていただきます。

藤井美佐子委員 男女共同参画は大変勉強になると思います。前の計画を策定した際の委員会でも参加させていただきましたが、家事へのお返しとしてお弁当を洗って返すことや、洗濯物をたたんで片づけることなどが当たり前に

なれば男女共同参画が進むことになると思います。

大脇ちさと委員 現在建設関連で仕事をしていますが、商工会員の立場から参加いたします。今回、男女共同参画推進委員として選任いただいたことで、こうした機会に巡り合い、男女共同参画について触れることができ、関わらせていただくことが出来ることに感謝申し上げます。

瀬瀬守章委員 社会教育委員として7年ほど携わらせていただき、それ以前も生涯学習分野で男女共同参画を推進してきた立場として、また、平成26年に策定した男女共同参画計画を担当した者として、男女共同参画はあらゆる分野に対して推進していく必要があると感じます。こうした状況から教育委員会部局から企画課へ事務移行され、この推進委員会の発足を契機に第6次総合計画の取り組みと合わせてクローズアップされていくことが期待されます。

事務局企画係長 委員長、副委員長の選出について、要綱第5条の規定により委員長は委員の互選により定めることとされています。本来なら委員の皆様から意見を頂くものですが、特に無いようであれば事務局から委員長の推薦の提案をさせていただきますが如何でしょうか。

それでは、委員長は社会教育委員の「瀬瀬守章」委員を推薦いたしますが異議が無ければ拍手をお願いいたします。(拍手多数)

委員長は「瀬瀬守章」様をお願いいたします。

次に副委員長は、要綱第5条第3項の規定により委員長の指名によるものとされています。「瀬瀬守章」委員長からご指名を頂きます。

瀬瀬守章委員 副委員長は、大脇ちさと委員にお願いしたいと思います。ご異議なければ拍手をお願いいたします。(拍手多数)

事務局企画係長 ありがとうございます。委員長は瀬瀬守章委員、副委員長は大脇ちさと委員をお願いいたします。

続きまして、協議事項に入ります。会議の議長は要綱第6条の規定により委員長となりますので、瀬瀬守章委員長をお願いいたします。

瀬瀬守章委員長 さっそく協議事項に入ります。白川町男女共同参画計画(案)に関する意見について、事務局に説明を求めます。

事務局鈴木 (配布資料により説明)

瀬瀬守章委員長 事務局から説明がありました。委員の皆様には事前に計画案の配布があったと思います。また、手元にも配布されております。委員の皆様にはそれぞれご意見を頂戴したいと思いますので、意見のある方は挙手ををお願いいたします。

安江和弘委員 白川町は高齢化の進んだ町であることから、どうしても保守的な考えが見受けられますが、若い人ほどこの男女共同参画について理解してい

て、学校教育では既に男女混合のバスケットボールの授業も始まっています。また、私の地域においては自治会の役員で2名女性が選出されたことなど世代間の認識の違いはありますが、若い人にとってはこうした考え方はスムーズに理解されることであると感じました。

藤井美佐子委員 前回の計画策定に関する会議でも感じたことですが、計画案に目を通して見て、男女共同参画の結果というものはどんなことであるか毎回疑問に感じます。事務局の意見として、計画を進めていく中で目標とする成果や結果というものはどのようなものかお聞かせください。

事務局鈴木 基本理念として「女（ひと）と男（ひと）が輝き共生の心をもって暮らせるあったかいまち」と設定していますが、とても抽象的なものとなっています。国の計画には数値目標として設定される取り組みもありますが、それをクリアできれば理念が達成できるという点で難しい内容であると感じます。しかし、先ほどの安江委員がおっしゃるように認識の違いはある中で、世代を超えて男女共同参画の理念を共有できるように繰り返し広報や周知活動をしていくことが重要であると思います。

瀬瀬守章委員長 お手元の計画案は、白川町の現状とかけ離れた部分やそうで無い部分もあるかと思っています。委員の皆さんには一つ一つ確認を頂きながら計画案をより良いものにしていただき、男女共同参画社会の実現への歩みになるように、ご意見を頂ければと思いますし、事務局にとっても貴重な意見となると思います。

藤井美佐子委員 男女共同参画社会は、わずかな期間では実現は難しいと思いますが、関心ある町民を少しでも増やし、目標とする社会に向けて歩み出すことが重要であり、こうした下地をこの計画案によって作り出していこうという位置づけで良いと思います。一方で、男は外で働き女は家事をして当たり前といった考え方に対し、どうやって男女共同参画の理念を伝えていくのか難しい点もあります。町民皆さんが理解できるように、町の行政も働きかけていく必要があります。商工会であったり、農協、病院、学校や保育園であったり、そして各家庭が取り組んでいくことで町全体が変わっていくだろうと思います。この委員会の設置要綱にあるように、男女共同参画社会の施策に関することを今後も協議していく中で、意識をどう改革していくかを、この委員会の場で皆さんと意見交流しながら、実現に向かって働きかけることが私たち委員に与えられた役割であると認識しております。

大脇ちさと副委員長 藤井美佐子委員の意見に考えさせられました。男女共同参画社会はどこを目指すのかを考えたところ、SDGsの中で誰も取り残さないというメッセージがあります。ジェンダーだけでなく障がいの方も高齢

者の方も子供も、世界中の貧困も富裕層も含めて誰も取り残さないというメッセージが一つのゴールなんだと思います。昔ながらの男は仕事、女は家庭というご夫婦で、年を重ねお互いの病気や老いを支えながら幸せそうなその姿を見ていく中で、だれも取り残さないという考えが一つのゴールなんだと感じました。

瀬瀬慶子委員 自由社会の象徴が性別に偏ることない男女平等であると思いますが、一つの例として夫婦別姓という選択は、まだまだ地方の偏見が強く受け入れることが難しいように感じられます。また、性別によって社会的不利益が生じない社会を築いていくことも重要であると思います。私事ですが、町内の飲食店が段々無くなる中で、町民の憩いの場として三川の林業センター内にカフェ式のサロンを開設いたしました。現在ボランティアが6名おり最近若い方が新たに加わりましたが、全員が女性スタッフであり、接客に興味のある男性の方大歓迎です。たくさんの方の協力のおかげで続けることができ感謝しております。

鈴木由美子委員 私は、育った環境から家事とか仕事、育児すべて母親がこなす姿を見てきて、女性が家事や育児をやって当たり前という意識がありました。昨日高校生の子供に男女共同参画を知っているか質問したところ、中学3年生の授業で学んだと答えてくれました。その意味を質問したところ、男女の平等のことについて話してくれたことから、言葉や意味を知っているだけでも、今後の子供たちの生活に繋がるのだと思いました。教育の場でも、幼少期から意識づくりを実行していくことはとても大切だと実感しました。働く母親が増えている中で、私も仕事をしています、パートナーや家族の協力なしには成り立たないと感じています。育児や家事はお金にならないというイメージがありますが、実際はお金には代えられない大事な価値を持つ仕事だと思うので、こうしたことを男性の方や子供たちに知ってもらえる取り組みが進むと良いです。町内で受けられる放課後の学童保育など地区ごとで受けられるサービスにばらつきがあると感じていて、子どもも少なくなり小中学校の統合が段階的に進んでいく中で、女性も社会で活躍していくためには社会全体で子育てや教育を支える仕組みが必要だと思います。

藤井美佐子委員 介護の観点からの意見で、ご両親が高齢になり介護が必要になってきた場合に、家族で介護ができなく施設に預ける状況が多くみられます。ご本人も在宅を希望しても、家族は仕事で介護できる人がいない。生まれ育った、あるいは嫁いできた町で最期を迎えてもらいたいという気持ちたちが仕事柄理解できます。先ほどの鈴木委員のお話もありましたが、社会全体でこのような問題を支えるように、ヘルパーやデイサービスなど

の介護サービスの充実が必要であると思います。

山中剛彦委員　LGBTQといった認識がテレビや新聞、インターネット等を通じて知られるようになったのはここ最近のような記憶で、私が子育てをしていた時代はそのような言葉は無かったように記憶しております。こうした認識が世代を超えて広がるためには、今後教育の場であり、行政の広報であったりと継続的な周知が重要であると感じました。次に消防団の立場として、昨今の災害出動では、火災の他にも河川の増水や行方不明者の捜索など、地域防災の要である消防団員への負担が増えています。地域によっては、消防団員の入団員の減少や現役の高齢化など、マンパワーが不足している状況の中で、女性のお力を借りる状況も今後増えてくると思います。こうした状況を踏まえて、消防機器について性別に合った取扱方などを学ぶ機会を実際に設けております。

藤井保明委員　会社経営をしている立場から、女性の活躍についてやりたいことを実行する社員で男女の差というものは感じられなくなった。力仕事では、男性が適していることもあるが、事務仕事や経営、企画において積極的に質問や意見を出すのは女性が多いこともある。先ほどの鈴木委員のお話もありましたが、女性が家庭と決めつけるものではなく、パートナーとのコミュニケーションや対話などから仕事や責任を分かち合うことが必要であると感じました。

熊崎ゆり子委員　男女共同参画推進委員の通知を頂き、計画案を見させていただいた第1印象は「難しそう」でした。若者は、徐々に男女共同参画社会を理解していますが、高齢の方は、力仕事は男性で手先仕事は女性と分担しながら野菜を届けていただく姿を目にして、支え合って相手に感謝しながら生きていくことに心から感心しました。野菜村チャオでの仕事柄、映画HISの聖地であることからLGBTQと思われる方をよく目にいたしますが、世の中は常に変化しているということを感じた出来事でした。

瀬瀬守章委員長　委員の皆様からの意見を頂きました。頂いた意見については、計画への反映を事務局で検討いただき、計画の策定と事業の推進をお願いするという事でお諮りいたしますが如何でしょうか。

(異議なしの声)

瀬瀬守章委員長　ありがとうございます。男女共同参画計画案については原案どおりの方向性を保ちつつ、今回の委員会の意見を参考に改善を検討することでお願いいたします。

瀬瀬守章委員長　次に、報告事項として男女共同参画社会の形成・女性活躍推進法の進捗状況についてと男女共同参画ブックフェアの開催について事務局か

らの説明を求めます。

事務局鈴木 (配布資料により説明)

瀬瀬守章委員長 事務局から説明がありました。進捗状況についてとブックフェアの開催について委員の皆様からご意見や質問などを受け付けます。

瀬瀬守章委員長 外に意見や質問などが無いようですので、全般に男女共同参画についてのご意見等はございませんでしょうか。

無いようですので、これで令和3年度白川町男女共同参画推進委員会の全日程が終了いたしました。閉会にあたりまして、副委員長の「大脇ちさと」様からご挨拶をお願いいたします。

大脇ちさと副委員長 閉会にあたりあいさつした

(閉会 16:40)